

平成27年（行ウ）第37号 「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等事件

原告 高野正明 外63名

被告 広島市・広島県

参加行政庁 厚生労働大臣

## 第14 準備書面

2017（平成29）年10月4日

広島地方裁判所民事第2部合2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 廣 島 敦 隆

同 弁護士 足 立 修 一

同 弁護士 池 上 忍

同 弁護士 竹 森 雅 泰

同 弁護士 端 野 真

同 弁護士 橋 本 貴 司

同 弁護士 松 岡 幸 輝

同 弁護士 佐 々 井 真 吾

本書面は、当時の砂谷村で被爆した原告ら8名（原告番号市21，市22，市25，市27，市28，市35，市44及び市46）の被爆状況について、主張するものである。

## **第1 はじめに**

1945（昭和20）年に行われた宇田技師らによる原爆被害調査において、当時の砂谷村については、住民1名から「雨は降っていない。紙片などがたくさん落ちてきた。」という供述が得られており（原告ら第13準備書面別紙体験談一覧表の9頁「調査メモ頁」欄46，同体験場所地図1・2参照），この供述をもとに、当時の砂谷村は、紙片などの飛撒降下物はあったが、一部地域が宇田雨域の小雨地域となっていることを除いて、「黒い雨」が降ったとされる宇田雨域外となっている（甲A71の104頁第2表の15，106頁第4図，訴状別紙「黒い雨」降雨地域図参照）。

しかし、原告ら第5準備書面及び第13準備書面で述べたとおり、宇田技師らの原爆被害調査は、時間的・物理的制約のある中で行われたものであり、「黒い雨」降雨域の全域を確定するものではあり得ない。

そこで、以下では、宇田技師らの原爆被害調査後に収集された資料及び調査結果に加え（第2），原告ら8名の供述に基づき（第3），砂谷村全域が「黒い雨」降雨域であり、原告ら8名が被爆者援護法1条3号の「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に該当することを述べる。

## **第2 宇田技師らの原爆被害調査後に収集された資料及び調査結果**

### **1 『広島原爆戦災誌第四巻』には、砂谷村に「黒い雨」が降った旨の記載があること**

#### **(1) 『広島原爆戦災誌第四巻』の記載内容**

砂谷村は、1956（昭和31）年9月30日、上水内村及び水内村

と合併して佐伯郡湯来町となっていたところ、1971（昭和46）年11月6日に広島市が刊行した『広島原爆戦災誌第四巻』第二編第五章第十一項「佐伯郡湯来町」（甲A75の753～757頁）には、当時の砂谷村に関して、以下の記述がある。

「六日の朝、突然、一大音響が聴こえてきた。砂谷地区からは、山合いの関係で視野がきかず、炸裂のキノコ雲は見えなかったが、村民らは、火薬庫の大爆発か、よほど大きな砲撃かと感じた。わずかに雨がふってきた。」（同754頁）

## **(2) 『広島原爆戦災誌第四巻』の基本的な信用性**

『広島原爆戦災誌第四巻』は、「第三章 広島市内各学校の被爆状況」「第四章 広島市内主要神社・寺院・教会の被爆状況」「第五章 関連市町村の状況」を掲載しているものあり（甲A75の目次（3～11頁）参照）、広島市・広島県が、被爆者健康手帳等申請の審査にあたって、申請者の供述の裏付けを取ったりする際に使用している、言わばバイブル的な資料である。しかも、『広島原爆戦災誌第四巻』が刊行されたのは、昭和47年改正により、広島県安佐郡祇園町の全域及び広島市のうち草津東町、草津濱町、草津本町及び草津南町にまで「黒い雨」が降った残留放射能濃厚地域が拡大される前のことであり（原告ら第13準備書面の第4参照）、当然のことながら、健康診断の特例が導入される前のことであるから、『広島原爆戦災誌第四巻』に「黒い雨」が降った旨の記載がある場合には、被告らの主張する虚偽供述の可能性すらなく、当該記載は基本的に信用できるものといえる。

## **3 砂谷村全域が増田雨域にも入っていること**

### **(1) 増田雨域は、大がかりな調査と緻密かつ慎重な分析に基づくものであり信用できるとともに、宇田雨域の限界を補うものであること**

原告ら第5準備書面の第2・3項（20頁以下）において詳述したと

おり、増田雨域とは、増田善信博士（以下「増田」という。）が、1989年（平成元年）に発表した増田論文（甲A34）によって提示した、「黒い雨」の新たな雨域である。

増田論文が基礎としたのは、原爆被害調査メモ（甲A69）を含む宇田論文の基礎資料の他、広島県の調査資料（1万7369通回答したものの調査報告）、72人からの聴取調査結果、アンケート調査結果1188枚、手記集・記録集から358点の資料など、2000を超える豊富なデータである（増田論文14～18頁）。

増田は、原告ら第13準備書面で詳述した宇田技師らの調査方法、すなわち、原爆投下当時、雨量計等の観測器機が整備されておらず、観測データが存在しないことを前提として、気象の専門家ができるだけ多くの原爆被害を受けた当事者に直接会って話を聴き、その供述内容を主として原爆投下当日の地域別の状況を再現してみるという調査方法を踏襲し、加えて、調査対象者の記憶の希薄化や原爆医療法に基づく健康診断特例地域の拡大運動による影響にも配慮し、信頼性が確保されたデータの収集とそれに基づく細かな分析を試みた。例えば、雨の降り方を3種類に分けたり（降雨の継続時間30分以内を小雨、30分以上1時間以内を中雨、1時間以上を大雨とする）、聴き取り調査に参加した人にもさらにアンケートを提出してもらうなどの工夫をこらし、こうして集められたデータを、信用度の違いに配慮しながら吟味し、調査と分析の結果を大学ノート2冊にまとめ上げた（甲A35の1、2）（以上、甲A36の10～18頁）。

特に、宇田技師らによる原爆被害調査では、旧広島市外の山間部の調査は時間的・物理的限界により手薄とならざるを得なかったが、増田による調査では、旧広島市外の安古市町（甲A35の1の105頁以下）、

安佐町（同 1 1 8 頁以下）、可部町（同 1 2 4 頁以下）、五日市町（同 1 4 0 頁以下）、廿日市町（同 1 4 7 頁以下）、吉和村（同 1 5 1 頁以下）、芸北町（同 1 5 2 頁以下）、湯来町（同 1 5 3 頁以下）、豊平町（甲 A 3 5 の 2 の 1 頁以下）、加計町（同 1 1 頁以下）、筒賀村（同 2 9 頁以下）、沼田町（同 3 5 頁以下）、佐伯町（同 4 2 頁以下）、高陽町（同 4 4 頁以下）、中野村（同 4 7 頁以下）、福田村・馬木村・温品村（同 4 9 頁以下）、千代田町（同 5 1 頁以下）、倉橋町（同 5 3 頁以下）、海田町（同 5 5 頁以下）、戸河内町（同 5 7 頁以下）及び江田島（同 6 1 頁以下）についても、相当な数の供述等の資料を得ることができ、これらの資料を分析した結果をもとに、原告ら第 5 準備書面別紙図のとおり、増田雨域が提示された。

よって、増田雨域は、宇田技師らの調査手法を踏襲した、大がかりな調査と緻密かつ慎重な分析に基づくものであり信用できるとともに、特に宇田技師らの原爆被害調査が不十分であった旧広島市外について宇田雨域の限界を補うものであるということが出来る。

## (2) 砂谷村の「黒い雨」降雨状況等

砂谷村の各地区の降雨状況と飛撒降下物の状況は、増田による調査結果を地域毎に整理した『広島原爆”黒い雨”最終まとめ（第一冊）』と題するノート（甲 A 3 5 の 1）によると、以下のとおりであった。

- ア 日浦畑（甲 A 3 5 の 1 の 1 5 3 頁） 大雨か中雨、木片・衣類
- イ 葛郷（同 1 5 4 頁） 中雨、木片
- ウ 土井（同 1 5 5 頁） 大雨か中雨、灰
- エ 木末（同 1 5 5 頁） 中雨か小雨、灰
- オ 埜（同 1 5 6 頁） 大雨か中雨、木片・紙切れ・衣類
- カ 櫛（同 1 5 7 頁） 中雨、木片・灰
- キ 重光（同 1 5 8 頁） 中雨、木片

- ク 赤土地（同 1 5 8 頁） 小雨，紙・焼けくず
- ケ 鹿ノ道（同 1 5 9 頁） 大雨
- コ 大山（同 1 6 0 頁） 中雨か大雨
- サ 古寺・河内原（同 1 6 0 頁） 小雨
- シ 八幡原（同 1 6 0 頁） 小雨，木片
- ス 柏原・古塚（同 1 6 1 頁） 大雨，木片・紙切れ
- セ 川角（同 1 6 2～1 6 5 頁） 中雨か大雨，木片・紙切れ
- ソ 大畑（同 1 6 6 頁） 中雨，木片・紙切れ
- タ 伏御（同 1 6 7 頁） 中雨，木片
- チ 黒谷（同 1 6 7 頁） 中雨，木片
- ツ 此谷（同 1 6 8 頁） 中雨，木片
- テ 大野（同 1 6 9 頁） 大雨
- ト 下伏（同 1 7 0 頁） 中雨，木片・衣類

以上より，増田の調査結果から，砂谷村全域に「黒い雨」が降ったことは明らかである。

#### 4 砂谷村全域が「黒い雨」降雨地域（大瀧雨域）にも入っていること

加えて，砂谷村全域が，広島市が 2 0 1 0（平成 2 2）年 5 月に公表した，広島市報告書（甲 A 9）で提示された「黒い雨」降雨地域（大瀧雨域）にも入っている（訴状別紙「黒い雨」降雨地域図，甲 A 4 1 の 2 枚目「広島原爆による黒い雨降雨図」参照）。

なお，広島市調査の解析対象となったデータは，2 0 0 8（平成 2 0）年に原爆投下前から現在の広島市内及び周辺部に住み続けている者 3 万 6 6 1 4 人に対して実施した郵送によるアンケート調査により収集されたもので，そのうちの約 7 4 %にあたる 2 万 7 1 4 7 人から得られた自書式回答であり（甲 A 9 の 2～3 頁），これらのデータをもとに大瀧において統計学的な処理を行い，「黒い雨」の時空間分布を推定したものである（甲 A 4

1)。大瀧雨域が信用できるものであることは、原告ら第5準備書面の第2の4項（23頁以下、なお「3 大瀧雨域」とあるのは「4」の誤記である。）で詳述したとおりである。

## 5 小括

以上のとおり、砂谷村は、宇田論文においては、一部のみ宇田雨域（小雨地域）に入っているに過ぎないが、『広島原爆戦災誌第四巻』、増田論文及び広島市調査という信用できる調査結果等によれば、砂谷村全域が「黒い雨」降雨域であったことは明白である。

## 第3 原告らの被爆状況

### 1 原告番号市21・[ ]（甲B市21の1-陳述書）

#### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市21・[ ]（以下「原告」という。）は、1932（昭和7）年[ ]月[ ]日、父・[ ]、母・[ ]の長女として生まれた。自宅は広島県佐伯郡砂谷村大字葛原[ ]番地にあり、両親は農業を営んでおり、両親と弟2人妹2人の7人家族だった。

#### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日当時、原告は12歳で砂谷国民学校高等科1年生（現在でいう小学校6年生、現在砂谷中学校のあるところにあつた。）であつた。

同日朝、原告が、教室で座って教科書を出して授業を受ける準備をしていたところ、突然、窓の外がピカッと光った。[ ]（女性）が、誰かが鏡で窓の外から教室の中を照らすいたずらをしたと思つたのか、「誰じゃー、悪さするのは！」と言って窓を開けて外をみたが、誰もいないので授業を始めようとした時、ドーンと大きな音がした。先生は、原告ら生徒に防空壕に避難するように言い、生徒らはみんな竹藪のへりを掘った防空壕の中にしばらく避難した。先生は「ここ

から出ると危ないから、出ないようにしなさい。」などと言って、外の様子を見に出たり入ったりしていた。

しばらくしてから、先生から「もう授業はないからみんな帰りなさい。」と言われ、生徒らは帰宅した。学校から原告の自宅まで歩いて1時間弱くらいかかるが、その途中、たくさんの襖の紙切れや焼け焦げた紙切れが空から落ちてくるのを見た。そのうち雨が降り出し、ずぶぬれになった。着ていた白い体操服が泥んこをつけたように真っ黒になり、自宅に帰ったときに、原告は母から「何をして汚したんじゃ。」とひどく叱られた。原告は、「黒い雨」が体に悪いものとは思ってもせず、服を着替えたただけだった。

また、近所の子の姉二人が広島市内で被爆して、帰っていたところ、その上の姉は、皮膚が焼けただれて膿がでたりして悲惨な状況であった。原告は、母から止められたが、側に言って「元気ださんな。」などと話しをしたりしたが、しばらくして亡くなった。

加えて、当時は自宅の横にあった手動の汲み上げポンプで水をくんで飲んだり、自宅の横穴からわき水が出ていたので、原告は、夏はその水を飲んだりしていた。

### **(3) 健康状態**

原告は、小学校にあがる前に風邪をこじらせて肺炎をしたり、貧血でよくめまいを起こしたりしていたが、「黒い雨」に遭ってから、余計に体調が悪くなり、身体がだるく、疲れやすくなった。

1957（昭和32）年、原告は25歳で結婚し、翌年長女を出産したが、肺浸潤など次々病気をし、29歳の時には卵巣膿腫の手術をした。

2014（平成26）年2月、原告は、脳動脈瘤のバイパス手術を受け、抗凝固薬を飲むようになった。現在、心臓肥大で不整脈がありペースメーカーの埋込みが必要であるが、抗凝固薬を飲んでいるため、



心臓の治療ができない状態である。また、左眼がぼやけて見えないため、歩きにくくて外出が困難である。

## 2 原告番号市22・[ ] (甲B市22の1—陳述書, 2—地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市22・[ ] (以下「原告」という。)は、1934 (昭和9)年[ ]月[ ]日、父・[ ]、母・[ ]の長女として生まれた。被爆当時の家族は、長男・[ ]、二女・[ ]、二男・[ ]、三女・[ ]、三男・[ ]を含めて8人で、戦後、四男・[ ]と四女・[ ]が生まれた。

両親は広島県佐伯郡砂谷村伏谷[ ]番地の自宅で農業を営んでおり、原告は当時11歳で砂谷国民学校5年生、[ ]は同4年生、[ ]は同1年生、[ ]、[ ]、[ ]は未就学の幼児だった。

### (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日朝、原告らきょうだいは、父が2～3日前から赤痢で下痢をして砂谷村川角にあった隔離病舎に隔離されていたため、学校へ行けなかった。その日は天気がよく、原告は、戸や障子を全部開け広げて、家の掃除のために土間に立っていた。

突如、電気のような黄色い異様な光が家に入ってきて、間もなくゴーッと爆風が家の中に入ってきて、吹き飛ばされそうになった。原告は、てっきり家の前に爆弾が落ちたのかと思って、外にでてみたが、何もなく「おかしいねえ」と思った。そうこうしていると、三男を背負って父を隔離病舎に見舞いに行っていた母が、「途中まで行ったが、光と爆風にびっくりして戻ってきた。どこかに爆弾が落ちたんかね。」などと言って戻ってきた。

その後、ゴロゴロと雷が鳴り始め、空がだんだん暗くなり、たたきつけるような大粒の灰色の雨が降ってきた。1メートル先が見えないくらいだった。母が、原告に、田の草取りに来ていた近所の女性2人に「雨に濡れてじゃけえ、蓑 (みの) 笠を持って行ってあげんさい。」

と言うので持って行った。原告は笠だけかぶって行ったが、大雨だったので、全身ずぶぬれになった。蓑笠持って行ってあげると、女性二人が「びっくりして、田圃に転けた。」などと言っていた。

その後、しばらくしたら、雨がやみ、きらきらするようないい天気に戻った。すると、空から、本や新聞が半分くらい焼け焦げたものなどがヒラヒラと飛んできた。原告は、初めはそれを拾って見たり読んだりしていたが、母が「見るだけならいいけど、そんなものを触ったらいけん。手が腐るから。」と言ったので、手にとって見るのは止めた。物が降ってくるのが、お昼過ぎまでずっと続いた。母が「広島の方へ爆弾が落ちたらしい。」と言うので、お昼過ぎに、家の裏の山の方にあがって、広島方面を見たりした。そのときにも、まだ物が降っていた。

当時は、横穴に鉄管を通してそこから山水を取って飲んだり、野菜中心の食事だった。

### (3) 健康状態

原告は、「黒い雨」に遭う前は、元気な子どもだったが、「黒い雨」に遭ってから、貧血で度々めまいがするようになった。当時は毎日外で学校の朝礼があったが、毎回気分が悪くなって倒れるようになった。先生は、原告が倒れたら木陰に連れて行ってくれた。「黒い雨」を浴びる前はそのようなことはなかった。

また、これも「黒い雨」を浴びる前はなかったが、原告は歯肉が腫れて膿み、近くの前田歯科（元々は広島市天満町で開業していたが、疎開して砂谷村大字伏谷字大畑で開業していた。）に行くと、膿を切除してもらった。また下痢に悩まされたり、胃潰瘍で胃が痛むこともあった。

原告は、中学生になると肋膜炎にもなり、背中から注射針で水をぬいてもらった。また、外反母趾になり、夜になると痛くて眠れないほどであった。

原告は、結婚して子どもを授かったころから盲腸と痔がひどくなっ

たが、流産するというので手術ができず、子どもを産んでから盲腸と痔の手術を受けた。

原告は、1969（昭和44）年（34歳）のときに子宮頸がんと診断され、子宮と卵巣の全摘手術を受けた。手術後、骨に皮が付いているだけのように痩せ、手術の後がお腹に響くように痛んだ。3年間は痛みと目まいが続いた。

他に、原告は、舌の下に歯石がたまる病気になり、1969（昭和44）年1月に八丁堀の守屋耳鼻咽喉科で唾液腺の手術をし、2003（平成15）年に逓信病院で2回目の手術をした。また、2014（平成26）年に県立広島病院で白内障の手術をした。2006（平成18）年から糖尿病も患い、症状がひどい時期があった。

数年前に転んで背中の中を圧迫骨折したときに、骨粗鬆症でいつ骨折してもおかしくないと言われた。軽い脳梗塞で降圧剤を服用している。他に、ヘルペス、目まい、便秘、胃の痛み、手の指の痛み、右足のしびれと痛みなどの治療を受けている。

なお、原告のきょうだい8人のうち7人がガンになり、弟2人と妹1人がすでに亡くなっている。

### 3 原告番号市25・[REDACTED]（甲B市25の1－陳述書，2－地図）

#### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市25・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1942（昭和17）年[REDACTED]月[REDACTED]日、父・[REDACTED]と母・[REDACTED]の長女として生れた。きょうだいは、当時、長男・[REDACTED]，二男・[REDACTED]，私，二女・[REDACTED]の4人だった。

当時父は兵役で出征中で、どこにいつごろからいつごろまで行っていたかは不明である。祖母・[REDACTED]と母は、広島県佐伯郡砂谷村大字伏谷[REDACTED]番地の自宅で農業をしていて、長兄は砂谷国民学校3年生，二兄，原告，二女は未就学だった。

## (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日当時、原告は2歳■■■か月だった。原告は、当日のことは、焼け焦げたような紙がいっぱい数え切れないくらい降ってきたことと、防空壕に逃げたことは覚えているが、それ以外は記憶がない。以下は、原告が、後日、母や祖母から聞いた当時の状況である。

8月6日朝、自宅にいた時、ピカッと光りドーンと音がした。自宅にいた家族5人で外に出てみると、空から焼けた紙がたくさん降ってきた。原告がそれを見て「へビが降る」と言っていたようで、母から「この子は変な子だ」といつまでも言われていた。

その後、家族5人で自宅敷地内の防空壕に逃げた。「黒い雨」については、母や祖母から聞いた話では「洗濯物が濡れて黒いしみになって困った」と聞いている。

当時、原告ら一家は、井戸から地下水を手押しポンプでくんで飲み、畑でとれたきゅうり、なすなどを食べていた。

## (3) 健康状態

原告は、子どものころから貧血で、夏暑いところにでるとめまいが度々あった。そのため、原告は、母から、夏に昼ご飯を食べてから川遊びに行くのも「行ったらいけん」と言って叱られていたが、泳ぎに行きたかったので黙って隠れて行ったりしていた。原告は、子どものころから、胃が弱く、時々吐き気がして食べたものを吐いたりしていた。

原告は、30年前の昭和の終わり頃、胃潰瘍で吐血し2か月間広島県立病院に入院して、治療を受けた。両膝が20年前頃から痛くなり、変形性膝関節症になり、中電病院で、2011（平成23）年に右膝、2012（平成24）年に左膝に人工関節の置換え手術を受け、同年3月に、身体障害者手帳の3級を取得した。

また、原告は、2011（平成23）年ころから両肩・両腕が痛くな

り、手をついて立ち上がることが困難になっている。両肩関節周囲炎・両肩関節拘縮で痛くて文字も書けない時がある。また、現在、リウマチの治療もしている。

2012（平成24）年に膝の手術をしたときから、急に高血圧症になり現在まで降圧剤を飲んでいる。また、軽い心臓弁膜症になっており、毎月検査を受けている。加えて、2012（平成24）年、両眼とも翼状片と白内障の手術を受けた。

#### 4 原告番号市27・[REDACTED]（甲B市27の1—陳述書，2—地図）

##### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市27・[REDACTED]（以下「原告」という。）は、1935（昭和10）年[REDACTED]月[REDACTED]日、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]の長女として生まれた。当時、父と母は広島県佐伯郡砂谷村伏谷[REDACTED]番地の自宅で農業を営んでいた。子どもは原告と妹が2人、第1人の6人家族だった。

##### (2) 被爆の状況

1945（昭和20）年8月6日当時、原告は10歳で砂谷国民学校大森分校4年生だった。5年生からは砂谷国民学校の本校に通うことになっていたが、伏谷地区の子ども達は4年生までは分校で授業を受けていた。

8月6日朝、原告は、砂谷国民学校大森分校に登校した。授業前、校庭で友達と遊んでいたとき、突然、空がピカッと光った。みんなは「鏡を誰か照らしたんじゃないか。意地悪。」などと言っていたが、原告は「爆弾じゃないか。」と思って、怖くなって急いで職員室の先生のところに行こうとして、職員室のドアのところまで行ったときにドーンとものすごい音がした。怖くなってみんな一斉に[REDACTED]先生にしがみついたが、先生から「森木（杉の巨木）の穴に隠れろ。」と怒られた。当時は、空襲警報が鳴ったら、直ぐに森木に避難するように指導されていたからである。

しばらくすると、黒いキノコ雲がぐわぐわと空高く上ってきました。

先生や近所の人達が「広島か呉かじゃろう。」などと言っていた。少しすると、空から寺の経本が焼けたのとか色々な物が降ってきた。大人達は「広島市内の方は火事じゃろう。」などと言っていた。当時、アメリカ軍が紙をばらまいたりしており、その紙を見て大人達が「あれは毒じゃけえ、あたったいけん。」などと言っていたので、原告は降ってきた物を怖くて触れなかった。まもなくして、先生から「授業にならないので、みんなで歩いて帰りなさい。」と言われて、みんなで帰ることになった。

原告が、友達5人くらいと一緒に帰宅途中、あたりが暗くなり、「黒い雨」が降りだした。びしょ濡れになったので、途中の家の軒下に避難した。雨やどりをしていると、暗い中に太陽がポーッと赤くなっているのが見えた。普通の赤ではなく、何とも言えない赤だった。

しばらく雨宿りをしていたら小雨になったので、原告は、みんなで一緒に家まで歩いて帰った。

原告の隣の家の人が「外に白い洗濯物を干していたら真っ黒になった。」と言っていた。

当時は、家の北側の谷から湧いてくる川水を飲み、自宅で作った野菜を食べたりしていたので、原告は、汚染されているなどとは思わずに川水を飲んだり野菜を食べたりした。

### **(3) 健康状態**

原告は、被爆して直ぐに何か症状があったかどうかは、よく覚えていない。

原告は、48歳ころ(昭和58年ころ)、血圧の上が170と高くなり、下唇が3～4年間しびれたことがあった。血圧が下がらないので造幣局の近くにある石原脳外科に通院し、点滴をしてもらった。

原告は、2014(平成26)年5月、食事中に持っていた箸を落としたり、食べ物を落としたりしたので、家族に荒木脳外科に連れて行ってもらい、脳梗塞と診断され、1週間入院して点滴を受けた。

原告は、現在、松村医院で血圧の薬と血流をよくする薬を出してもらって、薬を切らすことができない生活を送っている。

## 5 原告番号市28・[REDACTED] (甲B市28の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市28・[REDACTED] (以下「原告」という。)は、1938 (昭和13)年[REDACTED]月[REDACTED]日、父・[REDACTED]、母・[REDACTED]の長男として生まれた。被爆当時の家族は、長女・[REDACTED]、二女・[REDACTED]、三女・[REDACTED]を含めて6人だった。

被爆当時、両親と[REDACTED] (16歳)は広島県佐伯郡砂谷村大字白砂下重光[REDACTED]番地の自宅で山仕事や農業を営んでおり、[REDACTED] (11歳)は砂谷国民学校6年生、原告 (7歳)は同2年生、[REDACTED] (2歳)は幼児だった。

### (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日朝、原告は、砂谷国民学校 (現在の湯来南小学校のあるところ) に登校していた。

原爆が落ちた時は、クラスの教室で授業が始まる前だった。突然、ドカンと大きな音がして、窓がビリビリふるえて、机がガタガタ動いた。すぐに担任の[REDACTED]先生が教室に来て、先生の指示で、学校裏にあった大きな防空壕に避難した。

ところが、直ぐに防空壕から出て校庭に全員集められて、地域ごとに学校から帰宅することになった。原告の自宅は白砂地域 (重光, 鹿之道, 河原など) だったので、白砂地域の生徒と一緒に帰ることになった。普段は広い道路を歩いて帰っていたが、先生から「広い道だと飛行機から爆弾を落とされるかも知れないから危険なので、山道を通って帰りなさい」という指示があり、年上の生徒に引率されて、同級生5人と併せて30人くらいで、学校の直ぐ西側から山に上がる山道を通って重光集落の自宅に帰った。子どもの足で20～30分くらいで帰宅した。

帰宅途中、真っ黒な雲が広島市の方から上がってきた。帰宅後、自宅の前にあった柿の木の付近で、家族6人と近所の人達と真っ黒な雲を見ながら、父から「音がしたときは山仕事をしていたが、大きな音を聞いて『学校がやられた』と思って山道を通って見に行ったが、途中で学校ではなく広島の方がやられただろうと分かって、引き返して家に帰った」などと話しを聞いた。また「こりゃあ、広島の方は大事になっとるのお」などと話しをしていた。その内に雨が降り出し、途中から大雨になり、原告らはずぶ濡れになった。

その後、雨が止んでから、紙の焼けたものが飛んできた。原告は、当時は2年生なので漢字が読めなかったが、両親や近所の人との話の中で、紙の中には広島市内の横川町や小網町のものであったと聞いている。

### (3) 健康状態

#### ア 6か月以内にあらわれた症状

原告の自宅の近くの木路谷川の川沿いに電気もない一軒家に家族で住んでいた同級生の■■■■■（旧姓：■■■■■）氏の自宅の庭にあった池に鯉が十匹以上いたところ、「原爆の黒い雨の後、鯉が腹をかやしてみんな死んでしまった。」と当時から聞いていた。

また、原告は、「黒い雨」に遭った後、小学校2年生中に、目が悪くなり（恐らく目やにがでたり、はれたりしたのではないか）、近所に眼科がなかったので広島電鉄の草津駅近くの旧道にあった眼科に母親に連れられて1ヶ月以上治療に通った。

#### イ その後の癌等の病歴

その後、原告は、23～24歳ごろから不整脈と貧血でしんどくなることが続き、1963（昭和38）年に中国新聞輸送に就職しました時の最初の健康診断を原爆赤十字病院で受けて、不整脈と診断された。不整脈はその後も治らず、東雲にある木下循環器科に通って薬をもらっていたが、5～6年前に症状がひどくなり、土谷総合病院で心房細動と診



断され、かかりつけの木下循環器科を1ヶ月に1回受診して薬をもらっている。

また、1964（昭和39）年ころ、原告は、腹が痛くてたまらなくなり、出汐にあった内科の病院で盲腸と診断されて手術を受けた。

さらに、1970（昭和45）年ころ、お酒をちょっと飲んだだけで苦しくなることが続き、大手町の山崎病院を受診し、血液検査で肝臓の数値が3倍以上あると言われ、その後2ヶ月くらいの間2日に1回注射に通い、数値が下がったので治療を休んだらまた再発して、その後3ヶ月くらい注射に通った。

また、原告が40歳ころの1978（昭和53）年ころ、2度ほど突然鼻血が止まらなくなることがあり、原爆赤十字病院で鼻孔を電気で焼く治療を受けた。原告の父が「黒い雨」被爆に加え、入市被爆者でもあったところ、父も鼻血が出て止まらなくなることが3回あり、3回目のときに入院して1972（昭和47）年に69歳でそのまま死亡したので、原告も同じように死ぬのではないかと恐怖を覚えた。

加えて、原告は、2016（平成28）年5月の人間ドックで膵臓ガンの疑いと言われ、同年6月に原爆赤十字病院で検査入院したところ、ガンが膵臓、胆管、胃、十二指腸に転移していることが分かり、同年7月に入院してガンの摘出手術を受け、その後、通院しながら抗ガン剤治療を受けている。

また、原告は、10年以上足先のしびれと痛みで整形外科に通っているが、原因不明と言われている。

なお、原告の父は入市被爆者で鼻血がたくさん出たり、吐血したりすることもあり、69歳で死亡した。また、原告の姉の[ ]も飲酒しなかったにもかかわらず、肝硬変で1990（平成2）年に59歳で死亡している。

**6 原告番号市35・[ ]（甲B市35の1－陳述書，2－地図）**

## (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市35・■■■■ (以下「原告」という。)は、1938 (昭和13)年■■月■■日生で、父・■■■■, 母・■■■■の二男として広島市鶴見町の自宅で生まれた。家族構成は、兄・■■ (長男), 姉・■■■■ (長女), 姉・■■■■ (二女), 弟・■■■■ (三男), 妹・■■■■ (三女)の8人だった。

戦争が激しくなり、原告が小学校に入る直前に鶴見町の自宅が立ち退きになって、家族は三篠町に異動し、原告と姉・■■■■は、祖父・■■■■のいる広島県佐伯郡砂谷村白砂■■■■番地■■■■に疎開していた。両親と姉・■■■■, 弟, 妹は市内にいましたが、兄・■■■■は応召中だった。

## (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日当時、原告は7歳で砂谷国民学校 (現在の湯来南小学校) の1年生だった。

原告は、8月6日朝は学校に行っており、原爆投下当時は教室にいた。突然、ピカッと光り、ドカンと大きな音がして吊してあった黒板がぱたぱたした。

先生が「防空壕へ逃げろ」と言ったので、みんなで学校の後ろの山裾に掘ってあった防空壕に行こうとしたが、途中で、先生らが「広島は全滅じゃ」と言い、原告ら生徒は家に帰ることになった。当時、広島市内から国民学校3年生以上の者が疎開してきており、親戚がある人は親戚へ、そうでない人はお寺に寝泊まりしていた。疎開してきた子ども達は、みんなその話を聞いて泣いていた。

原告が、学校から疎開先の家に一人で帰る途中、歩いていたら新聞や鳥の羽などの燃えかすのようなものがたくさんおちてきた。その後、雨が降ってきた。家に帰ってみると白いシャツが黒く汚れていたもので、原告は、雨が降ったことはよく覚えている。

広島市三篠にいた家族はみんな被爆した。原爆投下後1週間以内く

らいに、父が、肩から背中にかけて大火傷を負った母と、弟と妹を連れて疎開先に避難して来た。原告は、キュウリを取ってきて体につけたりと、母の世話を姉・■■■■と一緒にした。なお、姉・■■■■は、市女に通っていたが、動員学徒で即死した。

### (3) 健康状態

原告が30歳のころ、健康診断で異常を指摘されて、広島県立病院を受診したところ、白血球の数値が異常に上がっていた。病院で色々調べてもらいましたが原因不明だった。もともと、原告は、親が原爆にあったとか、「黒い雨」を浴びたとかは一切言わなかった。その後、3～4年くらい毎年異常を指摘された。

さらに、原告は9年くらい前から高血圧が続いており、宇品の藤井循環器科で投薬治療中である。

## 7 原告番号市44・■■■■ (甲B市44の1-陳述書, 2-地図)

### (1) 被爆当時の家族構成・生活状況

原告番号市44・■■■■ (以下「原告」という。)は、1935 (昭和10)年■■月■■日、父・■■■■, 母・■■■■の長女として生まれた。

1945 (昭和20)年頃に、原告一家は、広島市吉島町から父の実家のある広島県佐伯郡砂谷村大字葛原■■■■番地に疎開してきた。当時、祖父・■■■■, 祖母・■■■■, 父が農業を営み、母は腹膜炎の療養のため己斐にあるイシイ病院に入院していた。子どもは原告と弟・■■■■の二人だったので、合計6人で生活していた。

### (2) 被爆の状況

1945 (昭和20)年8月6日当時、原告は9歳で砂谷国民学校 (現在の湯来南小学校) 4年生だった。

原告は、8月6日朝、教室の中で授業が始まるのを待っていた。すると窓の外がピカーッと光り教室に立てかけてあった黒板のようなものが

倒れた。「何事か」となって、皆で防空壕に避難ししばらくして外に出ると、黒い雲が空に広がっていた。

その後、生徒は皆下校することになり、原告は十文字を通過して葛原郷の自宅に帰ろうとした。帰途、雨が降り出し、葛原郷の客人神社の辺りに来たときには大雨になり、原告はびしょ濡れになった。その後、紙の焼け焦げた切れ端などがたくさん飛んで落ちてきたので、面白がってみんなで拾って集めたり、蹴って散らしたりして遊んだ。いつまで降ったかははっきり覚えていないが、雨は帰宅しても降り続けた。

当時、原告の祖父が客人神社の側で笹刈りをしていて、「黒い雨」がヌルついて鎌で手を切り、「いつもと違って、雨が油のようで、鎌が滑ったんじゃ。中々血が止まらん、普通の雨じゃないで。」などと言いながら腕を真っ赤にして帰ってきたことを原告は覚えている。

当時、原告の家族は山の谷の水を飲料水に使っていた。また、農家だったので、自宅の畑で取れた野菜なども食べていた。

また、原爆投下後、吉島の家の様子や父の友人の様子を見に行くために、原告は、8月14日～15日頃に父と二人で知人に会いに行き、入市した。

### **(3) 健康状態**

#### **ア 6か月以内にあらわれた症状**

原告は、被爆直後は鼻血がよく出て、鼻の穴に脱脂綿で栓をしていた。髪の毛を手で掻き上げたら抜けたりした。目やにがよく出て目が開かず、蛤の殻に入った「安野目薬」を入れたら滲みて痛いので、母乳が目に良いと聞いて、母乳を近所の人にもらって目に入れたりしていた。

#### **イ その後の病歴**

原告は、1965（昭和40）年（30歳）ころ、甲状腺機能低下症と診断されて大学病院にかかり、大分県別府市にある野口病院でアイソトープを飲んで2週間くらい入院した。また、1971（昭和46）年

(36歳)ころに白内障になり、1977(昭和52)年(42歳)ころに右目を安佐市民病院で、1995(平成7)年(60歳)ころに左目を可部町の竹田眼科で手術した。2009(平成21年)ころ、緑内障で視力が低下し、現在は、右目が0.01、左目が0.04で障害3級手帳を所持している。

また、原告は、脊柱管狭窄症になり、2000(平成12)年ころと2006(平成18)年ころに手術を受けた。

加えて、2004(平成16年)ころ左ひざに水が溜まり、半月板を手術し、今も4週間おきに注射を打っていたところ、さらに、2015(平成27)年7月に中電病院に入院し、左股関節に人工関節を入れる手術をし、2か月間入院した。ところが、右股関節が痛くて歩くのが困難なほどで、痛みに耐えきれなかったため、あと2年は手術はできないと言われていたが、2016(平成28)年11月に広島市民病院で右股関節に人工関節を入れる手術をした。

また、原告は、2006(平成18)年ころから血圧が高く、薬をずっと飲んでいる。

原告は、以上のような状態で、ほとんど外に出られない生活を送っており、昨年、要支援2になった。

## **8 原告番号市46・[ ] (甲B市46の1-陳述書, 2-地図)**

### **(1) 被爆当時の家族構成・生活状況**

原告番号市46・[ ] (以下「原告」という。)は、1930(昭和5)年[ ]月[ ]日に生まれ、広島県佐伯郡砂谷村大字白砂[ ]番地(当時)の自宅で、父・[ ]、母・[ ]と3人家族で農業をしながら生活していた。

### **(2) 被爆の状況**

1945(昭和20)年8月6日当時、原告は14歳で、その年の3月に砂谷国民学校を卒業し、家の農業の手伝いをしていた。

8月6日の朝、原告は広島市内に用事があり、同じ桐地区に同級生が9～10人くらいおり、その内の4～5人（          氏、          氏ら）くらいで、桐地区を出発して砂谷村伏谷の川角の交差点にあるバス停まで歩いていき、そこでバスを待っていた。

すると、突然、ピカッと光った。みんなで「何してかの？」と話していたところ、しばらくして、黒い雲が広島市方面から出てきて雨がひどく降り出した。雨が降り出した後に、新聞紙などの色々な紙切れがちぎれたり焦げたりして雨と一緒に降ってきた。ひどく濡れたので、みんなで一度自宅に帰って着替えた。自宅に帰るのに30分くらいはかかったが、その間、雨が降り続いていた。

帰宅後、広島の方で何が起きたのか気になって、みんなで広島市内がどうなっているか見に行くことにした。その日は楽々園くらいまで行ったが、記憶がはっきりしないが、それ以上は行かれなかったのではないかと思われる。そして、(恐らく)別の日に、原告らは再度広島市内に行こうとして、電車で己斐駅辺りまで行ったが、そこから先へは行けなかった。

### **(3) 健康状態**

#### **ア 6か月以内にあらわれた症状**

原告は、「黒い雨」にあった直後は、よく下痢と貧血に悩まされた。原告の家は重光にある正向寺(浄土真宗)の門徒であったが、原告は、その近くにあった植木医院の医師から「これは貧血だから、血をおごね(注：増やす)ないと。」と言われていたのを覚えている。

#### **イ その後の病歴**

原告は、20年以上前から、高血圧で降圧剤を飲んでいる。また、10年以上前に血小板の数値が高いので広島原爆病院に行って薬をもらい、その後、不便なので津田の天野医院で薬をもらって飲むようになった。同じころ、尿が少しずつしか出なくなり、広島総合病院で前

立腺の手術を2回受けた。約6年前に大腸のポリープを切除する手術を広島総合病院で受け、3～4年くらい前には脳梗塞になる前の症状で救急車で運ばれ、天野医院に約1か月入院した。

## 9 まとめ

以上のとおり、原爆投下当時、砂谷村に居住していた原告ら8名が、「黒い雨」を浴び、「黒い雨」によって汚染された畑の作物を食べたり、あるいは「黒い雨」によって汚染された井戸水や川水を飲んだりすることによって、身体に放射線の影響を受けたことを否定できない事情に置かれていたのであって、原告ら8名が、被爆者援護法1条3号の「身体に原子爆弾の放射能の影響を受けるような事情の下にあった者」に該当することは明らかである。

なお、被告らは、「原告らがいわゆる「黒い雨」を浴びたとする地域に、放射性降下物が降下したとまでは認められず、ましてや人体に健康影響を及ぼす程度の高線量の放射性降下物が降下したなどとは認められないのである」などと主張して（被告ら第5準備書面20頁）、砂谷村を含む「黒い雨」降雨地域（大瀧雨域）あるいは増田雨域に、「黒い雨」が降った事実、放射性物質が降下した事実、「黒い雨」による放射性物質の降下と人体影響の可能性のいずれも認めようとしない。

しかし、このような被告らの主張が誤りであることは、砂谷村の原告ら8名の中にも、宇田技師らによる原爆被害調査により明らかになった、池の鯉等の魚類の斃死を体験した者がいることや（市28）、下痢、鼻血・歯茎等の出血、貧血、脱毛等の急性症状を発症した者がいること（市21、市22、市25、市28、市44、市46）、さらには、宇田技師らの原爆被害調査当時は顕在化していなかった、発がん等遺伝子の突然変異に起因する身体症状を発症したり（市22、市28）、あるいは造血機能障害、肝臓機能障害、細胞増殖機能障害、内分泌腺機能障害、脳血管障害、循環器機能障害、腎臓機能障害、水晶体混濁による視機能障害、呼吸器機能障

害，運動器機能障害及び潰瘍による消化器機能障害といった障害を患っている者がいること（市21，市22，市25，市27，市28，市35，市44，市46）からも明らかである。被告らの主張は，事実を直視しようとしなない非科学的なものという外ないのである。

以上